

保管場所使用権原疎明書面(自認書兼保管場所使用承諾証明書)

警察署長提出用

自認書の 場合は 記入 不要	保管場所の位置			
	使用者	住所		
		氏名		
	保管場所の契約者 (使用者と異なる場合)	住所		
使用期間	年 月 日 から 年 月 日 まで			

自認書の場合は、記入不要

保管場所の所有者 又は 管理者欄	<p>保管場所の位置欄に記載した土地・建物は、私の所有(管理)であることに相違ないので、使用者に対して自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。</p> <p>なお、証明申請又は届出に係る保管場所である土地・建物が自己所有の場合は、本書を自認書とする。</p> <p>本書については、行政書士(事務所所在地)による補正及び訂正を承諾する。</p> <p>※本書は、自動車の保管場所の所有者又は管理者が作成して下さい。</p> <p>※氏名は、自動車の保管場所の所有者又は管理者が個人の場合は個人名を、法人の場合は法人名及び代表者名を記載して下さい。</p> <p>令和3年 7月 1日</p> <p>住所 福岡市博多区東公園7番7-707号 氏名又は名称 博多 花子 電話番号 092-000-0000</p>
------------------------	---

注1 自認書として使用する場合は、太枠内のみ、保管場所使用承諾証明書として使用する場合は、太枠内及び該当する各欄に記入してください。
 注2 補正・訂正の必要が生じた場合は、当該行政書士から保管場所の所有者(管理者)に連絡し、承諾を受けた上で訂正します。
 注3 保管場所が共有の場合は、共有者の住所及び氏名を記入してください(空欄又は別紙にお願いします。)